

# 鳥取縣公報

## 選舉管理委員會告示

◇鳥取縣選舉管理委員會告示第四十一号

昭和二十五年八月十五日鳥取縣東部 中部 西部海区漁業調整委員會委員の選挙を行う。

昭和二十五年七月十五日

鳥取縣選舉管理委員會委員長 上根政幸

◇鳥取縣選舉管理委員會告示第四十二号

昭和二十五年八月十五日執行の鳥取縣東部 中部 西部海区漁業調整委員會委員選挙における選挙長及び選挙長故障あるときその職務を代理すべき者を次のように選任した。

昭和二十五年七月十五日

鳥取縣選舉管理委員會委員長 上根政幸

昭和二十五年七月十五日  
外 土曜日

本書ノ大キサハ規定規格A五判

海区の名称 職名 住所 氏名

東部海区 選挙長 鳥取市東町一番地 兜金 幸一  
岩美地方事務所内

右職務 同 右 網師 勝

中部海区 選挙長 東伯郡倉吉町仲之町七三 塚本 邦夫  
五番地東伯地方事務所内

右職務 同 右 岩崎 秀雄

西部海区 選挙長 米子市東町九七番地 竹本金之助  
西伯地方事務所内

右職務 同 右 門脇 陸郎

◇鳥取縣選舉管理委員會告示第四十三号

昭和二十五年八月十五日執行の鳥取縣東部 中部 西部海区漁業調整委員會委員選挙の投票用紙の様式及び仮投票用紙封筒並

00717

びに不在者投票用封筒におすべき印を次のように定める。  
昭和二十五年七月十五日  
鳥取縣選舉管理委員会委員長 上根政幸

一、投票用紙の様式

○注 意  
一、候補者の氏名(法人の場合)は、欄内に一人書くこと。  
二、候補者でない者の氏名(法人の場合)は書かないこと。

のよ(稱) 者し  
しめい(名) 候補者  
ほめい(名) 候補者  
うしめい(名) 候補者  
しめい(名) 候補者

鳥取縣 東(中)海区漁業調整委員会委員選舉投票  
(西)部 市(町)(村) 選舉管理委員會之印

二、仮投票用封筒及び不在者投票用封筒におすべき印は当該市町村の選舉管理委員会の印とする。

鳥取縣選舉管理委員會告示第四十四号

公職選舉法を準用して行ふ選舉及び投票並びに國民審査について同法施行令第五十五條第二項第二号の規定による病院を次のように指定する。  
昭和二十五年七月十五日

鳥取縣選舉管理委員會委員長 上根政幸

昭和二十五年五月四日鳥取縣選舉管理委員會告示第九号を以て指定した病院は、公職選舉法を準用して行ふ選舉及び投票並びに最高裁判所裁判官國民審査について同法施行令第五十五條第二項第二号の規定により不在者投票管理をおくことのできる病院とする。

00718

選舉告示

選舉告示第一号

昭和二十五年八月十五日執行の鳥取縣東部海区漁業調整委員会委員選舉における選舉会の場所及び日時を次のように定める。

昭和二十五年七月十五日

鳥取縣東部海区漁業調整委員會委員 選舉選舉長 兜 金 幸 一

一、場所 鳥取市東町岩美地方事務所

二、日時 昭和二十五年八月十七日午後一時

選舉告示第二号

昭和二十五年八月十五日執行の鳥取縣東部海区漁業調整委員会委員選舉の選舉立会人の互選及びくじを次のように行う。

昭和二十五年七月十五日

鳥取縣東部海区漁業調整委員會委員 選舉選舉長 兜 金 幸 一

一、くじを行う場所 鳥取市東町岩美地方事務所  
二、くじを行う日時 昭和二十五年八月十三日午前十一時

選舉告示第一号

昭和二十五年八月十五日執行の鳥取縣中部海区漁業調整委員会委員選舉における選舉会の場所及び日時を次のように定める。

昭和二十五年七月十五日

鳥取縣中部海区漁業調整委員會委員 選舉選舉長 塚 本 邦 夫

一、場所 東伯郡倉吉町東伯地方事務所

二、日時 昭和二十五年八月十七日午後一時

選舉告示第二号

昭和二十五年八月十五日執行の鳥取縣中部海区漁業調整委員会委員選舉の選舉立会人の互選及びくじを次のように行う。

昭和二十五年七月十五日

鳥取縣中部海区漁業調整委員会委員

選挙選挙長 塚 本 邦 夫

- 一、くじを行う場所 東伯郡倉吉町東伯地方事務所
- 二、くじを行う日時 昭和二十五年八月十三日午前十一時

◇選挙告示第一号

昭和二十五年八月十五日執行の鳥取縣西部海区漁業調整委員会委員選挙における選挙会の場所及び日時を次のように定める。

昭和二十五年七月十五日

鳥取縣西部海区漁業調整委員会委員

選挙選挙長 竹 本 金之助

- 一、場所 米子市東町西伯地方事務所
- 二、日時 昭和二十五年八月十七日午後一時

◇選挙告示第二号

昭和二十五年八月十五日執行の鳥取縣西部海区漁業調整委員会委員選挙の選挙立会人の互選及びくじを次のよう

に行う。

昭和二十五年七月十五日

鳥取縣西部海区漁業調整委員会委員

選挙選挙長 竹 本 金之助

- 一、くじを行う場所 米子市東町西伯地方事務所
- 二、くじを行う日時 昭和二十五年八月十三日午前十一時

昭和二十五年七月十五日印刷  
昭和二十五年七月十五日発行

鳥取縣公報

(昭和四年四月十五日  
第三種郵便物認可)

發行所 鳥取縣鳥取市東町取縣  
鳥取縣鳥取市東町取縣  
鳥取縣鳥取市東町取縣  
鳥取縣鳥取市東町取縣  
鳥取縣鳥取市東町取縣